

川島町農業委員会 4月定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年4月27日(月) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 19名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 横田 正雄 | 2番 小高 春雄 |
| 3番 宇津木 忠明 | 5番 染谷 和廣 |
| 6番 稲毛 茂作 | 7番 遠山 いづみ |
| 9番 木村 悟 | 10番 山崎 清 |

農地利用最適化推進委員

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 中山地区 | 関口 孝美 | |
| 伊草地区 | 中村 正宏 | |
| 三保谷地区 | 鈴木 健 | 松本 二三男 |
| 出丸地区 | 岡田 茂雄 | |
| 八ッ保地区 | 福島 和利 | 木村 淳一 |
| 小見野地区 | 杉山 進 | 永瀬 芳和 |

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 最適化活動の目標の設定(案)について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 靖夫
事務局次長 兼松 勉
事務局員 北原 崇行

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員10名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (3番 宇津木委員、5番 染谷委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1「専決事項報告の件」について、事務局から朗読説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件」について、朗読説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。
稲毛委員	案内図がどこを示しているのかわからない。計画図は案内図と同

	じ向きなのか。資料がわかりにくくなってしまった。
事務局	今回、資料内容を改正しようとしたのですが、見にくいものとなってしまいました。お詫びするとともに次回からは前年度ベースの資料を作成いたします。
木村委員	通学路になっているので多くの車やトラックが通行すると心配である。農業委員会での話ではないかもしれないが、通行の規制等の話は聞こえてきていないのか。
事務局	従業員の車が対象と聞いているが、業務用のトラックの通行があるのかは不明です。ご指摘いただいた内容については、教育総務課に伝えさせていただきます。
	質疑終結
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号 番号1から番号3について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
横田委員	番号1について補足説明を行った。
中村委員	番号2について補足説明を行った。
横川委員	番号3について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員	番号２の自小作別が未記入となっているがどうか。
事務局	最後までどちらか迷いましたが、自作とさせていただければと思います。
染谷委員	小作の定義とはなにか。
事務局	現時点で法律に照らし合わせると、農地の貸し借りは中間管理事業か農地法第３条の手続きとなります。以前は利用権設定という制度もありました。この３つに当てはまるものが小作になります。農地の貸借の相談の際には、法的手続きの話をしています。
議長	法的な手続きを行う場合、地権者から届け出るものだが、届出がなく相対での貸借の場合には、農業委員会では意見を言えない。今後の課題として承る。
議長	質疑終結
	議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第２号番号１から２について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
木村委員	番号１について補足説明を行った。
横田委員	番号２について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

染谷委員	雑草を刈り取らないと許可が出ないということか。
議長	現状の農地としては不適切であるということである。今後他の案件でも出てきた際にどのように対処するかを議論いただければと思う。
事務局	町としても適当な状態に戻してから整理したほうが望ましいと考えます。 例えば第4条、第5条の許可申請案件で現状が農地でない場合、是正措置をしてもらってからの申請をしていただいています。
染谷委員	今回の件について草刈りは誰が行うのか。
事務局	購入する方が売買代金から差し引いて行うと聞いています。
稲毛委員	この案件を受ける際に確認するべきであった。行政で指導してもよいのではないか。
遠山委員	これまでの農地パトロールではどのような状態だったのか。
事務局	遊休農地としての指摘はないところでした。 今回現地確認に行くまでわからなかったのは申し訳ないところですが、今回は取り下げし、草を刈ってから改めて来月以降の申請とさせていただきます。
小高委員	しっかり整理してから申請し、許可をするのがよい。
議長	番号2については申請取り下げの方向で指導させていただく。

山崎委員	一意見として、申請の取り下げというのも酷なものだと思う。 また、資料に土地利用計画図がついていないのでどのように農地が使用されるのかわからない。
事務局	今回の土地利用計画図については後程お示しいたします。 また、今後は資料として添付させていただきます。 質疑終結
議長	議案第3号「最適化活動の目標の設定（案）について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第3号について説明を行った。
議長	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	「耕地面積」について、合計の面積が合わないが数値誤りか。 「黄区分の遊休農地の解消」について、農地区域を設定して実施するのか、解消費用の地主負担があるのか伺う。
事務局	「耕作面積」については、合計の数値が誤りです。 「黄区分の遊休農地の解消」については、現状地権者の負担で行っていただいております。 質疑終結
議長	日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 緑の募金運動の協力について ② 野村不動産による営農型太陽光発電事業について ③ 農業委員、農地利用最適化推進委員について

	④ 農業用機械の譲渡について
事務局	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
染谷委員	農業委員になる資格などはあるのか。
事務局	募集要項では、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会業務を適切に行うことができるものとあります。その他、破産手続き、禁固刑以上や暴力団員に該当しないことが条件となります。
染谷委員	委員が10人というのは条例で決まっているのか。
事務局	条例で決まっています。
議長	前回も話したが、あわせて、女性の登用についても考慮して検討していく。 質疑終結
議長	以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。 (農地利用最適化推進委員 退出)
議長	再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。
山崎委員	議案第2号番号1の土地利用計画図について、駐車場が農地で奥の宅地に家を建てるということでよいか。
事務局	そのとおりです。

質疑終結

議長 議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」
番号 1 の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号 2 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号 3 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」
番号 1 から 3 の申請については、「許可」とすることに決定しました。

議長 議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」
番号 1 の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号 2 について「取り下げ」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」
番号 1 の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。
番号 2 の申請については「取り下げ」とすることに決定しました。

議長	議案第3号「最適化活動の目標の設定（案）について」は、原案どおり、「承認」とすることとしたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員賛成）
議長	議案第3号「最適化活動の目標の設定（案）について」は、「承認」することに決定しました。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和8年4月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川 洋治

3番（宇津木委員）

宇津木 忠明

5番 染谷委員

染谷 和彦